



例年を上回る積雪 除雪時の事故や雪崩などに要注意

豪雪対策本部を設置しました

町では1月29日から断続的に雪が降り続き、町内に災害が発生する恐れがあることから、同日午後2時に豪雪対策本部を設置しました。豪雪対策本部の設置は平成30年2月以来となります。この大雪の影響で、JR磐越西線の津川・喜多方間が運転見合わせとなったほか、除雪作業時にケガをするケースも発生しています。

今年度、除雪作業時にケガをした人は、2月3日時点で5人となっています。除雪作業を行う際は、屋根からの落雪や、転倒・転落、小型除雪機の取り扱いなどに十分注意してください。



▲ 看板を掲げる薄町長と渡部町民税務課長

助成金額を追加します

令和2年度除排雪費用助成事業について



町では、除雪が困難な高齢者世帯等に除排雪費用の一部を給付券で助成しています。助成金額は1世帯あたり1万円を基本としていますが、今年度は2月の豪雪対策本部設置に伴い、さらに1万円を追加して助成することとしました。

対象世帯は右記のとおりです。該当が見込まれる世帯には別途通知をしていますので、届いた場合は内容を確認してください。

※冬期間、入院や施設入所などで一時的に不在の世帯は対象となりますが、1年を通して不在や空き家となっている場合は対象外です。

※本事業の利用期限は令和3年3月末です。

〈申請・問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係 ☎ 45-2214

◆対象世帯

町内に住所があり、町民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯

(1) 高齢者世帯

世帯全員が75歳以上高齢者の世帯（一人暮らし世帯を含む）など

(2) 障がい者世帯

世帯全員が1級および2級の身体障害者手帳または療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている世帯（一人暮らし世帯を含む）など

(3) 母子世帯等

女性と中学生以下の子どもだけの世帯など



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 情報政策係 ☎ 45-4536